



農事普及だより

(8月号 平成30年8月1日～8月31日)

(発行) 鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

(編集) 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室



(平成30年7月25日 仙台管区気象台発表 東北地方3ヶ月予報より)

東北日本海側では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。



中生育に合わせた適切な水管理をしよう！
斑点米カメムシ類と穂いもちの防除を徹底しよう！

1. 生育概況

管内生育観測ほの幼穂形成期は、「つがるロマン」で7月15日（平年より1日遅）、「まっしぐら」で7月12日（同2日遅）、「青天の霹靂」で7月13日（同2日遅）であった。地域や田植えの早晚による生育差が大きい。

今後、気温が平年並みに推移した場合、生育の早い地点では「つがるロマン」で8月1日頃、「まっしぐら」で8月2日頃、「青天の霹靂」で7月31日頃に出穂期（ほ場全体で50%が出穂した時期）になると見込まれる。

■ 管内生育観測ほ等の幼穂形成期到達状況と出穂期の見込み

| 品種名 | 幼穂形成期 | 出穂期の見込み |
|---------------|-----------|-------------|
| つがるロマン（管内8地点） | 7月10日～21日 | 8月1日～8月12日 |
| まっしぐら（管内9地点） | 7月8日～15日 | 8月2日～8月9日 |
| 青天の霹靂（管内12地点） | 7月8日～18日 | 7月31日～8月10日 |

注) 1 幼穂形成期～出穂期の日数は、生育観測ほ平均で「つがるロマン」が22日間、「まっしぐら」が25日間、「青天の霹靂」が23日間である。出穂期の見込みは今年度の幼穂形成期に所定の日数を加算して算出した。

2 今後は平年より気温が高いことが予想されているため、出穂期は早まる可能性がある。

2. 水 管 理

高温時には時々水の入れ替えや掛流しを行い、根の活力を維持する。

■ これからの水管理

| 生育期 | 寒い日 | 暖かい日 | 備考 |
|-------|---|------------------------|--------------------------|
| 出穂開花期 | (最高気温25℃以下) 水深10cm | 水深5～6cm 時々水の入替 | 最高気温25℃以下 で開花・受精不良 |
| 登熟期 | (最低気温15℃以下) 水深10cm以上 | 水深2～3cm 湿田は間断灌漑 | 台風時は脱水症状 防止のため水深6cm前後 |
| 落水時期 | 【青天の霹靂】の場合 出穂後30～35日目 【つがるロマン・まっしぐら】の場合 湿田では出穂後20～25日目 乾田では出穂後30～35日目 | 落水が早すぎると 収量・品質が低下する | |

3. 病害虫防除

(1) 斑点米カメムシ類

ア 残効性の高い薬剤を使用する場合

残効性が高い薬剤を使用する1回散布体系の場合は穂揃期（80%の穂が出穂した時期）～穂揃14日後に散布する。

イ その他の薬剤を使用する場合

2回散布体系の場合は、1回目を穂揃期、2回目を穂揃期の7～10日後に薬剤を散布する。

ウ ア及びイのいずれの防除体系でも、例年斑点米の発生が多い水田や病害虫発生予報等で多発が予想される場合、最終散布の7～10日後に追加防除を行う。

エ やむなく出穂後に草刈りを行う場合は、薬剤散布後速やかに行う。

(2) 穂いもち

出穂直前（走り穂が見えた時期）と穂揃期の2回散布を徹底する。多発が予想される場合には、穂揃期5～7日後にも薬剤散布を行う。

(3) 紋枯病

前年の菌核が伝染源であるため、前年に発生が多かったほ場では、出穂直前に茎葉散布を行う。

○「青天の霹靂」は使用できる農薬成分回数が市町・JAで異なります。

農薬散布の際には必ず確認しましょう。

○農薬を使用する際には、使用回数・使用時期等を確認しましょう。

農作業中の熱中症に注意しましょう

- 暑さの感じ方は人によって異なります！高齢の方は特に注意が必要です！
- まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

大豆

病害虫防除をしっかり行おう！

1. 雜草防除

中耕及び除草剤で除草しきれなかった雑草は、手取りする。

2. 病害虫防除

(1) 開花期前後（8月上旬）

アブラムシや食葉害虫の発生が多いほ場では防除する。

(2) マメシンクイガ（8月下旬～9月上旬）

連作で発生が多くなる。

8月第6半旬～9月第1半旬に1回防除を行う。多発の場合には散布時期を早め、8月第5半旬と、その7日後に2回、薬剤散布する。合成ピレスロイド剤は残効期間が長いが、莢に食入した幼虫には効果がない。一方、有機リン剤は残効期間が短いが、莢に食入した幼虫にもやや効果がある。

(3) 紫斑病

紫斑病は、開花期後20～40日の間に防除を行う。これまで発生していないほ場では1回、発生しているほ場では2回、薬剤散布を行う。

県内でチオファネートメチル剤耐性菌が検出されたため、該当薬剤の使用を控える。

3. 水管理、排水対策

開花後から子実肥大の初期は、過湿、過乾燥の影響を強く受けける時期である。

この時期の水分ストレスがシワ粒の原因になるので、排水対策と合わせ、水分不足にならないよう管理を徹底する。

○作業の前に、草むらに潜む穴や切り株、石、空き缶などを点検しましょう。

○保護具を身につけ、飛散防止カバーは外さないで作業をしましょう。

○草詰まりの除去や刈払機を置くときは、必ずエンジンを止めましょう。

ほ場周辺や園地などの草刈作業が多くなる時期です。

刈払機や草刈機の事故に注意しましょう！

県生育観測ほ（板柳町高増）のふじの果実肥大は、7月21日現在、横径5.7cmで平年比108%とこれを上回っている。

7月12日に西北地域15地点で行った着果状況調査では、全般に着果量が多い傾向であった。

1. 見直し摘果

仕上げ摘果が終了した園地でも、見落としや過着果の部分がないか、もう一度園地を見回り、見直し摘果を行う。見直しに当たっては、黒星病などの病害虫被害果や傷害果、肥大の劣るものや果形の悪いものなどを中心に摘果する。

なお、摘み取った被害果は、適切に処分する。

2. 徒長枝の整理、支柱入れ及び枝吊り

病害虫の発生源を少なくし、薬剤の到達と日光の透過をよくするために、黄色品種でも不要な徒長枝は切り取る。

また、果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので、日焼けが発生しないように注意しながら支柱入れや枝吊りを行う。

なお、高温・晴天が続く場合は、果実に日焼けが発生しやすいので、徒長枝の整理、支柱入れ、枝吊りなどは控える。

3. 病害虫防除

追加散布等により散布時期がまちまちになっていることから、「8月末」の薬剤散布を8月27～31日頃に設定し、散布間隔を15日以内とした散布計画を立てる。また、散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。これにより、散布間隔が16日以上開く場合は追加散布する。

なお、薬剤の散布に当たっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

■ 薬剤散布（県りんご防除暦より抜粋）

| 散布時期 | 対象病害虫 | 基準薬剤 |
|----------------------|---------------------------------|--|
| 8月半ば (8月11日～15日頃) | 斑点落葉病 炭疽病 ハダニ類 モモシンクイガ | ペフラン液剤25 又はアリエッティC水和剤 又はダイパワーウォーターアンドケミカルズ 1,500倍 800倍 1,000倍 |
| 8月末 (8月27日～31日頃) | 斑点落葉病 炭疽病 ハダニ類 モモシンクイガ | ペフラン液剤25 1,500倍 |

注) 1 ペフラン液剤25及びアリエッティC水和剤は、他薬剤と組み合わせる場合、最後に調合する。

2 フリントプロアブル25+オマイト水和剤、又はナリアWDG+オマイト水和剤との組み合わせ、「つがる」に薬害を発生させるおそれがある。

3 ペフラン液剤25はストロビードラライフロアブル、フリントプロアブル25、ナリアWDGとは混用しない（物理性の悪化）。

4 「つがる」などの早生種、「夏緑」など極早生品種に散布する場合、使用時期に十分注意する。



(1) 黒星病

各地で黒星病の発生が見られているので、病原菌の密度を下げるために被害葉や被害果は摘み取り、土中に埋めるなど適切に処分する。

また、葉や果実のほかに、つる（果柄）にも発生しているので、被害果はつるごと摘み取る。

(2) 斑点落葉病

急増の恐れがある場合は、ポリオキシンAL水和剤1,000倍も使用する。

(3) モモシンクイガ

無袋栽培では毎回モモシンクイガの防除剤を使用する。被害果は見つけ次第摘み取り、7日間以上水に漬けるか、土中深く（10cm以上）埋めるなど適切に処分する。

(4) ハダニ類

急増しやすい時期なので、発生が見られる場合は殺ダニ剤を使用する。なお、殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、同一薬剤は年1回の使用にとどめる。

(5) リンゴコカクモンハマキ

8月以降、発生が多い場合は、果実に接触している葉を早めに摘み取る。

(6) クワコナカイガラムシ

発生が多い樹では、8月上旬に防除剤による胴木洗いを実施する。また、誘殺用のバンドを8月中旬の第1世代成虫の産卵前までに巻き付ける。

4. 収穫前落果の防止

収穫前落果が多い「つがる」や「きおう」は、落果防止剤を散布して落果を防ぐ。

りんご

見直し摘果の徹底で、ワンランク上の果実を生産しよう！

黒星病の被害果は、土に埋めるなど適切に処分しよう！

※農薬はりんご園以外、他の作物、野菜等に飛散させない。

(1) ストップール液剤の使い方

| 品種 | 散布時期 | 回数 | 倍数 | 散布量 |
|----------------|-------------------------------------|----|--------|------------------|
| 未希ライフ き お う | 収穫開始予定日の20~15日前 (平年: 8月10日~15日頃) | 1回 | 1,000倍 | 350~400 ㍑/10a |
| つ が る | 収穫開始予定日の25日前 (平年: 8月15日~20日頃) | | | |

- 注) 1 単用散布(着色剤不用)とする。
2 敷布後7日間は収穫できない。
3 「未希ライフ」や「きおう」に対して早期散布すると、つる割れの発生や果肉の軟化など、品質低下を招いた事例があるので、基準以外の使い方をしない。
4 「つがる」に対して、伸長中の新梢の先端部枝葉に薬害が出ることがあるので、高温時(28°C以上)の散布は行わない。
5 果実の熟度を進ませる傾向があるので、収穫や販売を遅らせないようにする。
6 「つがる」に対して、本剤の2回散布や早出しを目的とした極端な早期散布、着色促進剤等との併用を行うと、果実の軟化や油上がりが著しく早まるほか、年によって裂果やつる元の腐敗が多く見られるので、上表以外の使い方はしない。
7 敷布により、果実の軟化が発生する場合があるので、収穫前落果の少ない品種には使用しない。
8 葉から吸収されて効果を出すので、葉に十分かかるようにする。
9 葉摘みは散布4~5日後から始める。

(2) ヒオモン水溶剤の使い方

| 品種 | 散布時期 | 回数 | 倍数 | 散布量 |
|-------|----------------------------------|----|--------|------------------|
| き お う | 収穫開始予定日の21日前 (平年: 8月10日~15日頃) | 1回 | 2,000倍 | 300~600 ㍑/10a |
| つ が る | 収穫開始予定日の21日前 (平年: 8月20日~25日頃) | | | |

- 注) 1 単用散布(着色剤不用)とする。
2 敷布後4日間は収穫できない。
3 敷布直後の降雨は効果を減ずるので、天候を見極めてから散布する。
4 高温時の散布は避ける。
5 薬液が葉先からしたたり始める程度にむらなく、樹全体にていねいに散布する。
6 葉摘みは散布当日から初めてよい。
7 果実の熟度や日持ちは無処理の果実と同等である。

5. 風害防止対策

台風等に備え、防風網やわい性台樹の結束などについて再度点検し、補強や取り替えを行う。

また、幹や主枝などに空洞が生じている樹や、腐らん病の被害等を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

機械やハシゴの事故が増えています！
農作業は焦らず、急がず、慎重に！！

5~8月は「農薬危害防止運動」実施期間です

農薬の適正使用と隣接農地への飛散防止に十分気をつけましょう

○使い残した農薬などは、河川等へ絶対捨てない。

○農薬を使用する場合には、必ず最新の「農薬登録情報」を確認しましょう。

○農薬は鍵のかかる専用の場所に保管し、管理を徹底しましょう。

町農業委員会では、毎年6月中旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。
農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。



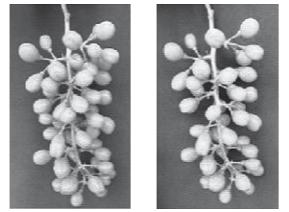
良品生産に向か、適正な管理に努めよう！

1. スチューベンの摘房

着色不良果(赤目)防止や房枯れ症状予防のため、遅くとも着色始め頃(8月中旬~下旬)までに再度着房数を点検し、摘房を終える。また、支梗単位での切除や摘粒を行い、適正な大きさの果房に整える。

■ 着房の目安

| 結果枝の葉数 | 着房程度 |
|----------|-------|
| 葉数が13枚以下 | 成らせない |
| 〃 14~18枚 | 1房 |
| 〃 20枚前後 | 1~2房 |
| 〃 25枚以上 | 2房 |



2. シャインマスカットの摘粒

果粒軟化期前(例年では7月下旬~8月上旬頃)には終えるようにする。小粒果やさび果などの障害果のほか、果粒が外向きに並ぶように内側の果粒を除去し、目安の果粒数にする。

■ 摘粒前と摘粒後のシャインマスカット

(左: 摘粒前(61粒)、右: 摘粒後(45粒))

3. シャインマスカットの袋かけ

袋かけは摘粒を終えてから、果粒軟化期頃(例年は7月下旬~8月上旬)に行い、収穫時までは必ずしも。また、袋かけ前には必ず薬剤防除を行い、気温が30°Cを超える極端に高温な日や時間帯には日焼けするので行わない。

4. 新梢(結果枝)の管理

新梢が徒長している園地では、隨時摘心を行い過繁茂防止に努める。また、新梢の基部まで十分日光が当たるように誘引する。

5. 病害虫防除

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。なお、薬剤の散布に当たっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

■ スチューベンの薬剤散布

| 散布時期 | 対象病害虫 | 基準薬剤 |
|------|---------------------|---|
| 8月上旬 | 晚腐病 ベと病 灰色かび病 | アミスター10フロアブル 1,000倍 又はストロビードライフロアブル 2,000倍 又はホライズンドライフロアブル 2,500倍 |

(注)この時期の散布は、果面汚染防止

■ シャインマスカットの薬剤散布

| 散布時期 | 対象病害虫 | 基準薬剤 |
|----------------|-------|-----------------|
| 【袋かけ前】 8月上旬 | 灰色かび病 | フルーツセイバー 1,500倍 |

(1) 晚腐病対策

スチューベンで発生が多い園地では、アミスター10フロアブル又はストロビードライフロアブルを選択する。なお、ストロビルリン単剤のアミスター10フロアブルとストロビードライフロアブル及び同じ系統の混合剤であるホライズンドライフロアブルは、薬剤耐性を生じる懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。

(2) ベと病対策

被害葉・果房は見つけ次第摘み取り、処分する。また、排水対策、薬剤散布など防除対策を徹底する。また、秋季に葉での発生が多い園地では、8月中旬にレバースフロアブル3,000倍を特別散布する。

(3) 灰色かび病対策

スチューベン及びシャインマスカットの長期貯蔵向けの灰色かび病対策としてフルーツセイバー1,500倍を散布する。スチューベンでは8月下旬から9月上旬に散布する。



高温期に対応した肥培管理を行おう！！

1. 追肥とかん水

1回当たりの追肥量は液肥の場合、10a当たり窒素成分で0.3~0.5kgとし、1~2日おきを目安に行う。追肥の間隔や量は、草勢を見ながら決める。

かん水は1株当たり1.5リットル、毎日~1日おきを目安とするが、高温が続く場合や摘葉を最小限にとどめる場合は、かん水量を増やし草勢をコントロールする。

また、高温が続く場合は、7~10日間隔で通路かん水も実施する。

2. 温度管理

ハウス内温度が高温にならないよう注意し、サイドの開放だけでなく肩換気やツマ換気を行う。

3. 病害虫防除

病害は、灰色かび病、葉かび病を主体に、作用性の異なる薬剤を組み合わせたローテーション散布とする。

また、灰色かび病、葉かび病は、ハウス内の湿度が高く通気性が悪いとまん延しやすくなるので、①換気、②通路マルチ、③下葉の摘葉(収穫終了果房下)等の耕種的防除も併せて行う。

虫害は、アブラムシ類、アザミウマ類のほか、タバコガ類の発生も見られているので、よく観察して防除薬剤を選択する。

気温の低下とともに、疫病やうどんこ病、オンシツコナジラミの発生が増加するので、発生に注意して薬剤散布する。

生産段階における葉物野菜の衛生管理の徹底について

厚生労働省から、本年5月に埼玉県等で発生した腸管出血性大腸菌O157の食中毒・感染症の発生にサンチュの喫食が関連している疑いがあることが発表されました。

葉物野菜等を栽培している場合は、農林水産省による「栽培から出荷までのやさしいの衛生管理指針」(http://www.maff.go.jp/syousan/nouan/kome/k_yasai/pdf/sisin.pdf)を参考に、衛生管理の徹底をお願いします。



ハウスの温度管理と病害虫の防除を徹底しよう！



1. 今後の作業

夏秋ギクの収穫は、花弁が着色し、2~3分咲きの時に実行。収穫後は、株養成のため土寄せや追肥を行う。

秋ギクはハウスを積極的に換気する。また、高温時は必要に応じて遮光し、ハウス内温度をできるだけ下げるようとする。特に、シェード栽培では、夜間開放を行い夜温を下げる。

2. 病害虫防除

ヤガ類、アザミウマ類、ハダニ類等の早期発見・早期防除に努める。



1. 今後の作業

高温期は葉先枯れ等の生理障害が出やすいため、換気を積極的に行い、遮光やカルシウム剤の葉面散布等による予防に努める。

発芽期以降は、原則かん水を控えるが、朝夕の涼しい時間帯でも萎れるようであれば軽くかん水を行う。

発芽後は、すみやかに1番花を摘み取り、2番花以降の摘み取りを良くする。

収穫は、朝夕の涼しい時間帯に行い、直ちに前処理剤で処理する。

2. 病害虫防除

ヤガ類、アザミウマ類等の早期発見・早期防除に努める。

【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。

鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111 (役場産業課)

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～

URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>